

第2次 富山市総合計画

後期基本計画

2022 - 2026

概要版

富山市

ごあいさつ

富山市長

藤井 裕久



富山市は、水深1,000mの富山湾から標高3,000m級の北アルプス立山連峰まで、標高差約4,000mの多様な地勢と雄大な自然を誇り、また古くから「くすりのまち」として全国にその名が知られ、薬業をはじめとする様々な産業と高度な都市機能、そして、多様な文化と歴史を併せ持つ日本海側有数の中核都市として、発展を続けてまいりました。

本市では、人口減少・超高齢社会の進行、過度な自動車依存による公共交通の衰退、CO₂排出量の増大などの課題に対応し、将来にわたり持続可能な都市を構築していくため、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を政策の基本に据え、都市の魅力や総合力を向上させる様々な施策を積極的に推進してまいりました。

こうした重層的かつ包括的な取組みを着実に展開してきた結果、人口の社会増や平均地価の上昇などの成果が徐々に現れており、また、市民のシビックプライドも格段に向上してきております。

一方で、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、市民の生活様式や価値観に大きな変化をもたらしていることや、大規模な自然災害等への危機感の高まり、情報通信技術の進展など、社会の状況や市民の意識は、大きくかつ急速に変化しています。

このような状況の中、今回策定した第2次富山市総合計画後期基本計画は、総合計画の基本構想に掲げる本市の目指す都市像「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向け、前期基本計画の成果と課題について検証しつつ、時代の潮流や本市を取り巻く情勢にも柔軟かつ的確に対応した、今後のまちづくりの指針となるものであります。

今後とも、本市が将来にわたり持続可能な都市として、多くの人々から選ばれる都市であり続け、市民の皆様が生きがいと幸せを実感しながら暮らすことのできる「幸せ日本一とやま」を目指し、企業や市民の皆様との協働を推進し、総合計画に掲げた施策の具現化に全力を傾注してまいります。

終わりに、本計画の策定に当たりまして、タウンミーティングやパブリックコメントなどを通して参画をいただいた多くの市民の皆様をはじめ、熱心にご審議を賜りました富山市総合計画審議会委員の皆様に対しまして、心から感謝を申し上げます。

令和4年3月

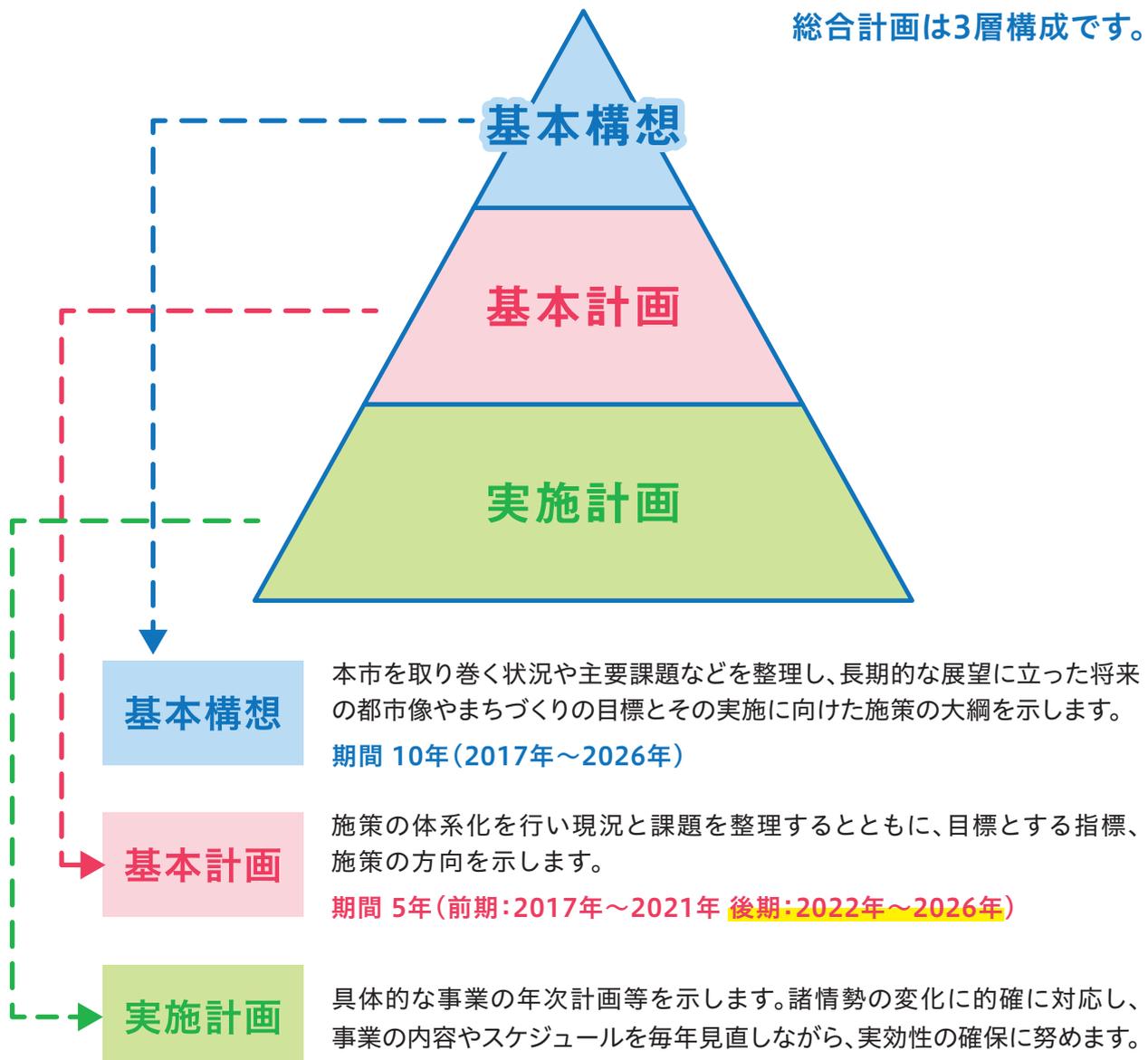
総合計画とは…

富山市の最上位の計画です。

総合計画は、まちづくりにおける長期的かつ基本的な方向を示すものです。魅力ある総合力の高い都市として発展を遂げていくため、目指すべき都市の将来像について、市民と行政が協働で取り組む目標を定め、その目標実現のための指針となるものです。

計画の構成と期間

総合計画は3層構成です。



基本構想

基本理念

安らぎ・誇り・希望・躍動

人・まち・自然の共生から「安らぎ」を広げ、広域的で多様な交流から「誇り」を育み、新しい活力と魅力の創造から「希望」を未来につなげ、これらの相乗効果を生かして、これまで以上に富山市が「躍動」することを基本理念とします。

目指す都市像

人・まち・自然が調和する 活力都市とやま

まちの総合力をさらに高め、賑やかな都市部と自然豊かな山間部など、それぞれが持つ個性を大切に、産業や文化活動などにおける企業や市民の活動が活発で、躍動している都市を目指します。

まちづくりの目標

人材・暮らし

I すべての人が輝き 安心して暮らせるまち

子どもたちへの教育の充実を図るとともに、すべての世代が学び、活躍し輝くことができるまちづくりを進めます。また、安心して子どもを産み育てることができ、いつまでも元気で自立し安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

- 政策1 すべての世代が学び活躍できるひとづくり
- 政策2 いつまでも元気で暮らせる健康づくり
- 政策3 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

都市・環境

II 安心・安全で持続性のある 魅力的なまち

都市としての持続性を高めるため、人にも自然にもやさしく、強靱で回復力のある安心で安全なまちづくりを進めます。また、地域の個性や自然環境、拠点性を生かした、コンパクトで潤いと安らぎのある魅力的なまちづくりを進めます。

- 政策1 人にやさしい安心・安全なまちづくり
- 政策2 コンパクトなまちづくり
- 政策3 潤いと安らぎのあるまちづくり
- 政策4 自然にやさしいまちづくり

活力・交流

III 人が集い活気にあふれ 希望に満ちたまち

新たな価値を創出する産業づくりなど産業の活力を強化し、あらゆる人が集い、いきいきと働ける希望に満ちたまちづくりを進めます。また、観光・交流のまちづくりを進めるとともに、「富山らしさ」を再確認し、歴史・文化・芸術のまちづくりを進めます。

- 政策1 新たな価値を創出する産業づくり
- 政策2 観光・交流のまちづくり
- 政策3 いきいきと働けるまちづくり
- 政策4 歴史・文化・芸術のまちづくり

協働・連携

IV 共生社会を実現し誇りを 大切にする協働のまち

市民協働による共生社会づくりを進めるとともに、地域コミュニティを強化し、安らぎのあるまちづくりを進めます。また、「わがまち富山」に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成に努めます。環境の変化に柔軟に対応し、持続性のあるしなやかな行政体づくりを進めます。

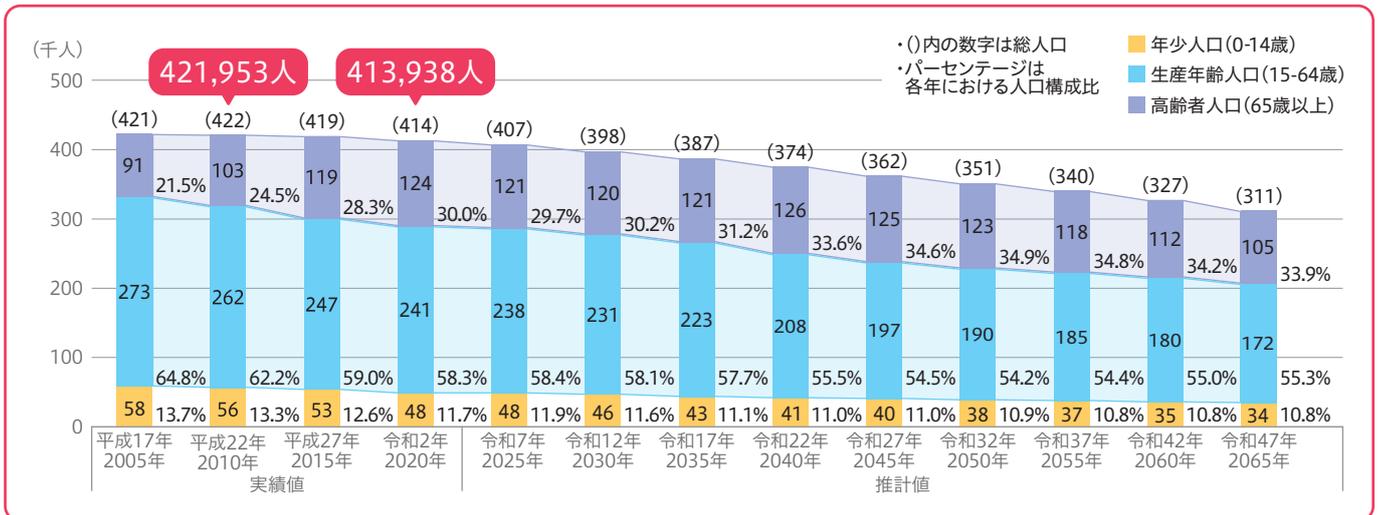
- 政策1 市民協働による共生社会づくり
- 政策2 市民の誇りづくり
- 政策3 しなやかな行政体づくり

後期基本計画

計画策定の背景

《人口の見通し》

本市の総人口は、平成22年をピークに減少に転じました。富山市将来人口推計によると、今後も減少傾向は続き、令和7年には約407,000人、令和47年には約311,000人と大幅な人口の減少が予想されます。



資料:令和2年以外は、富山市将来人口推計報告書(令和2年1月) 令和2年は、国勢調査(うち年齢区分別人口は「参考表:令和2年国勢調査に関する不詳補充結果」)
※本市では、将来人口推計とは別に、市民アンケートから推計した市民希望出生率1.88に基づき、令和42年に約345,000人とする目標人口を設定しています。

《富山市が直面する課題と時代の潮流》

人口減少と超高齢社会の進行への対応

少子高齢化と人口減少の進行に伴い、都市機能の維持が困難になること、地域コミュニティや産業の衰退などが懸念されます。安心して子育てができる社会、誰もが生きがいを持って活躍できる社会の実現が求められています。

地方創生の推進への対応

雇用の創出、交流人口の拡大、子育て支援の充実、コンパクトなまちづくりの推進などに取り組み、一定の人口規模の維持を目指し、地方創生の歩みをたゆまず進めることが求められています。

大規模自然災害等に対する危機感の高まりへの対応

大規模自然災害や日常生活における不安要因など、潜在する脅威に対し強靱なまちづくりを進めるとともに、市民の危機管理意識の醸成を図り、地域で支え合う力を高めることが求められています。

新型コロナウイルス感染症の流行による社会情勢の変化への対応

新型コロナウイルス感染症のまん延は、人々の生命や健康を脅かし、経済や社会に深刻な影響をもたらしました。新型コロナウイルスへの対応に加え、今後の新たな感染症への備えを進め、既成概念にとらわれない柔軟な発想により、「新しい日常」に対応しながら、活力あるアフターコロナ社会を実現していくことが求められています。

情報通信技術の進展による新しい社会の到来への対応

IoT、AIなどの先端技術による社会的課題の解決が期待される中、官民データやデジタル技術の積極的な利活用により、市民の生活の質のさらなる向上や地域の活性化を図るとともに、スマートな行財政運営や、先端技術を活用できる人材育成等に取り組む必要があります。

《市民意識調査》

市の施策への満足度などを伺うため、令和2年に調査を行いました。

今後のまちづくりの重点

前期基本計画の51の施策のうち、最も重点的に取り組むべきと思うものとして、「災害に強く回復力のある安全なまちづくり」が3位に順位を上げ、近年、全国的な大規模自然災害の増加により、重要な施策であるとの認識が高まっていることがうかがえます。1位の「保健・医療・福祉の連携、充実」は、前回に比べて1.6ポイント増え、新型コロナウイルス感染症の拡大が影響している可能性があります。

※「前回」とは、平成30年に実施した市民意識調査です。

順位（前回）	最も重点的に取り組むべき施策	%（前回）
1位（1）	保健・医療・福祉の連携、充実	9.9（8.3）
2位（2）	出産・子育て環境の充実	8.5（8.1）
3位（7）	災害に強く回復力のある安全なまちづくり	7.0（4.3）
4位（3）	交通体系の整備	5.5（7.6）
5位（4）	高齢者・障害者への支援	5.3（6.6）
6位（8）	職員の意識改革と組織の活性化	4.5（4.0）
7位（6）	勤労者福祉の向上	3.7（4.4）
8位（9）	学校教育の充実	3.5（3.1）
9位（10）	介護予防・高齢者の元気づくり	2.8（2.8）
10位（26）	強い農林水産業の振興	2.6（1.1）

持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた対応

「SDGs未来都市」として、誰一人取り残さない持続可能でよりよい地域社会の実現に向けた取組とともに、多様なステークホルダーと連携し、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入など、グリーン社会の実現に向けた取組を推進する必要があります。

公共建築物や社会インフラの老朽化への対応

今後、多くの社会資本が一斉に更新時期を迎えることが見込まれており、厳しい財政状況が続く中、人口構成や時代の変化に伴う行政ニーズの変化などを見極めながら、公共施設等の適正な配置や運営、維持管理に努めることが求められています。

市民意識の多様化と公共の担い手の変化への対応

市民ニーズの多様化が進む中、新型コロナウイルス感染症の拡大は生活様式や働き方にさらなる変化をもたらしました。市民一人ひとりが多様性を認め合い、個性や境遇にかかわらず、居心地の良さを感じ、活躍できる環境づくりが求められています。また、多様な主体がまちづくりに参画し、地域課題の解決に取り組むことが必要となっています。

県や近隣自治体との連携強化

近隣5市町村とともに形成した「富山広域連携中枢都市圏」や、県と市町村が課題を共有するための「ワンチームとやま」連携推進本部の取組を通して、今後も市域をまたぐ行政課題について、県や近隣自治体との結びつきをさらに発展させ、連携して広域行政を進めていく必要があります。

後期基本計画

後期基本計画の位置付け

目指す都市像を実現するため、4つのまちづくりの目標を設定し、その下に体系的に政策、施策を位置付けます。後期基本計画は、基本構想に基づき、前期基本計画の成果や課題、社会情勢の変化にも対応しながら、今後5年間の具体的な取組を明らかにします。

主要課題

- | | | |
|---------------------|---------------------|----------------------------|
| ①多様な人材の育成と地域への定着 | ⑤集約化(拠点化)とネットワークの整備 | ⑨伝統文化の継承と魅力ある文化の創造 |
| ②少子高齢化と人口減少への対応 | ⑥環境政策の推進 | ⑩市民協働による共生社会づくり |
| ③すべての世代の健康・安心な生活の実現 | ⑦産業活力の強化 | ⑪シティプロモーションの推進とシビックプライドの醸成 |
| ④まちの強靱化 | ⑧交流人口の拡大と受入体制の整備 | ⑫行財政改革の推進 |

総合計画

基本構想 計画期間:10年(2017年~2026年)

基本理念 安らぎ・誇り・希望・躍動

目指す都市像 人・まち・自然が調和する活力都市とやま

まちづくりの目標

I 人材・暮らし すべての人が輝き 安心して暮らせるまち	II 都市・環境 安心・安全で持続性のある 魅力的なまち	III 活力・交流 人が集い活気にあふれ 希望に満ちたまち	IV 協働・連携 共生社会を実現し誇りを 大切にする協働のまち
3	4	4	3
14政策			
10	18	14	9
51施策			

基本計画

前期計画

計画期間:5年(2017年~2021年)

リーディングプロジェクト

施策の方向

総合計画事業

- ・直面する課題と時代の潮流
- ・計画の進捗状況



後期計画

計画期間:5年(2022年~2026年)

ネクストステージ重点プロジェクト

施策の方向

総合計画事業

ネクストステージ重点プロジェクト

将来にわたり持続可能な都市として、多くの人々から選ばれる都市であり続け、人口規模を維持し続けていくため、都市の総合力及び都市の「格」を高める施策を分野横断的に進めることが重要です。

後期基本計画では、3つの視点に立った「ネクストステージ重点プロジェクト」として、7つの「重点テーマ」を設けて、包括的かつ優先的に各種事業を展開していきます。

3つの視点

～「市民生活の質の向上」×「ひとづくり」×「SDGs」～

7つの 重点テーマ

スマートシティの構築

産学官の連携のもと、AIやIoT等の新技術の導入や官民の各種データの活用などを推進することで、行政サービスの向上や安全・安心で利便性の高い市民生活を実現する「富山市版スマートシティ」の構築に取り組みます。

安全安心なまちづくりの推進

地域における防災力の強化、社会インフラの老朽化対策を推進するとともに、廃止・統合を含めた社会インフラマネジメントに取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症をはじめ、今後の新たな感染症への備えを適切に進めます。

循環型社会づくりの推進

令和3年3月に「ゼロカーボンシティ」を表明した本市において、官民が連携し、市民や事業者が一体となって脱炭素社会の実現を図るため、再生可能エネルギーの導入拡大や活用の促進、さらなる省エネルギーを推進します。

コンパクトシティ政策の深化

人口減少・超高齢社会に対応するため、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを継続・深化させていくとともに、その成果が市域全体にいきわたるよう、地域生活拠点の充実や公共交通の維持、活性化等に一層取り組みます。

健康寿命の延伸

「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎える中、市民のからだと心の健康づくりを推進するとともに、医療データ等を活用した介護予防の推進や歩いて暮らすライフスタイルへの転換など、重層的な取組を推進します。

地域を担うひとづくり

少子超高齢社会が進行する中、地域を支える担い手を育成・確保し、地域コミュニティの維持・強化に努めます。また、安心して出産・子育てができるよう、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する体制づくりや、保育環境、教育環境等の充実に努めます。

産業基盤の強化

製造業など強固な産業基盤を生かし、さらなる産業力の強化に取り組むとともに、新たな事業分野に挑むベンチャー企業やスタートアップ企業が創業しやすい環境づくりに努めます。また、先端テクノロジーを活用したスマート農林水産業を推進します。

まちづくりの目標Ⅰ

すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】

政策1 すべての世代が学び活躍できるひとづくり

家庭・地域・学校の連携のもとに、自ら学ぶ力を育成できる環境の整備を図るとともに、地域に根ざし、国際化、産業の高度化等に対応する人材の育成と、創業・起業支援等の地域活性化に向けた地(知)の拠点として高等教育の振興を図ります。また、生きがいと活力のある地域づくりのため、生涯学習の充実を図ります。

施策(1) 学校教育の充実

学校教育環境の整備・充実/
自主性・創造性を備えた子どもの育成/
安心・安全な学校づくり/心身の健康づくりの推進



施策(2) 高等教育の振興

高等教育機関との連携強化/
市立専門学校の教育研究機能の充実



施策(3) 家庭・地域における教育力の向上

学校・家庭・地域との連携/
家庭における教育力の向上



施策(4) 生涯学習の充実

生涯学習活動の充実/生涯学習拠点の充実/
図書館における交流促進



主な総合計画事業

- ▶ 学校再編推進事業 学校規模の適正化を図るための学校再編を着実に推進します。
- ▶ 水橋地区統合校整備事業 水橋地区統合校の整備を行います。
- ▶ コミュニティ・スクール事業 地域・家庭・学校が一体となってよりよい教育に取り組む体制づくりを目指して、「コミュニティ・スクール」を小・中学校に設置します。

各政策に関連するSDGsの目標を示しています。SDGsの詳細は24ページを参照。→



政策2 いつまでも元気で暮らせる健康づくり

すべての世代がスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境を整備します。また、身近な地域で心身の健康保持・増進を図る健康づくり活動の充実を図り、高齢者の介護予防につなげることにより、健康寿命を延ばします。

施策(1) スポーツ・レクリエーション活動の振興

スポーツ・レクリエーション活動の推進／スポーツ・レクリエーション拠点の充実



施策(2) 健康づくり活動の充実

からだの健康づくりの推進／
心の健康づくりの推進／健康まちづくりの推進／
難病対策の充実／感染症対策の強化



施策(3) 介護予防・高齢者の元気づくり

フレイル予防・介護予防活動の推進／
高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進



主な総合計画事業

- ▶ 競技力向上事業
スポーツクラブ強化推進事業
全国大会や国際大会で活躍するジュニア選手を育成します。また、市内のプロスポーツチームを支援し、子どもたちに勇気と夢を与えとともに、競技力向上につなげます。
- ▶ 介護予防いきいき運動推進事業
簡単な軽運動やストレッチ等を楽しむ「楽しいいきいき運動」を実施し、運動器の機能向上等を図り、地域における介護予防運動の普及を図ります。



まちづくりの目標Ⅰ

すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】

政策3 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

安心して子どもを産み育てられる環境づくり、高齢者・障害者が安心して暮らし続けられる環境づくりなど、地域の誰もが自立し安らかに暮らせるまちづくりのために、地域における保健・医療・福祉の連携による包括的な支援体制の整備を図ります。

施策(1) 出産・子育て環境の充実

保育所の整備・充実／多様な保育サービスの提供／子育て支援の充実／児童健全育成事業の充実／児童館の整備／ひとり親家庭への支援／児童虐待防止体制の整備／妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する環境づくり／子育てと仕事の両立支援



施策(2) 高齢者・障害者への支援

高齢者の自立を支える地域づくり／
介護サービス基盤の整備／
高齢者・障害者に
やさしい環境づくり／
障害者の自立と
社会参加の促進／
複数分野にまたがる
課題を抱える世帯への
包括的支援体制の整備



施策(3) 保健・医療・福祉の連携、充実

在宅医療・介護の連携推進／
市立病院における医療提供体制の充実、連携強化



主な総合計画事業

- ▶ 特別保育の充実 保育所等において延長保育、一時保育、休日保育、病児保育等を実施します。
- ▶ ひとり親家庭奨学資金貸付事業 ひとり親家庭の子どもへ奨学資金を無利子で貸付し、卒業後5年間市内企業で正社員として勤務した場合は、返還を全額免除します。
- ▶ 切れ目ない子育て支援体制構築事業 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない相談、支援体制を構築します。



まちづくりの目標Ⅱ

安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】

政策1 人にやさしい安心・安全なまちづくり

自然災害への備えや迅速な対応のほか、社会資本ストックの老朽化対策、消防・救急体制の整備、防犯・交通安全対策、空き家対策等、日常生活における安心・安全で強靱なまちづくりを進めます。また、衛生環境や食の安全等、安心で安全な生活環境づくりを進めます。

施策(1) 災害に強く回復力のある安全なまちづくり

地震・津波対策の強化／浸水対策の強化、流域治水の推進／土砂災害の防止／災害への対応機能の強化／防災意識の啓発／ICTを活用した安心・安全なまちづくり／公共施設等の長寿命化・老朽化対策／危機管理体制の強化



施策(2) 雪に強いまちづくり

除排雪体制の強化・再構築／道路の消雪施設の整備・更新／地域ぐるみの除排雪活動への支援

施策(3) 消防・救急体制の整備

地域における消防拠点の整備と機能強化／多様な災害や事故への対応能力の強化／市民の防火意識の高揚／市民による応急手当の普及啓発

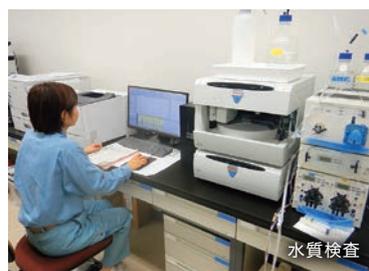
施策(4) 防犯・交通安全対策の充実

地域の防犯・交通安全体制の強化／防犯意識の啓発／交通安全施設の整備／交通安全意識の醸成／自転車利用者の利便性と安全の確保／安心して通行できる快適な歩行空間の確保



施策(5) 快適な生活環境づくり

大気環境などの監視活動の強化／事業所等への指導の強化／食品衛生・生活衛生対策の強化／安全でおいしい水の安定供給／汚水処理施設の改築／地下水の適正利用の啓発／空き家・空き地対策の推進／地域の環境美化／墓地・斎場の環境整備／消費生活の情報提供の充実／農林水産物の流通体制の確保



主な総合計画事業

- ▶ 公共下水道(雨水)の整備による浸水対策 雨水幹線整備等のハード対策に加え、情報提供等のソフト対策を行います。
- ▶ ライフライン共通プラットフォーム構築事業 共通プラットフォーム上で行政やライフライン事業者が保有するインフラ情報等の共有化を図ります。
- ▶ 橋梁維持補修事業・トンネル等保全事業 橋梁等の道路構造物の長寿命化やトータルコストの縮減、予算の平準化を図るため、定期点検・診断、更新、修繕を行います。



まちづくりの目標Ⅱ

安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】

政策2 コンパクトなまちづくり

公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりのため、都心と地域生活拠点の整備、交通体系の整備を図り、公共交通軸を活用して、歩いて暮らせるまちづくりやまちなか居住を推進します。

施策(1) 賑わいと交流の都市空間の整備・充実

富山駅周辺の南北一体的なまちづくりの推進/
中心市街地の賑わい再生/歩行空間の整備・充実/
良好な都市景観の創出



施策(2) 歩いて暮らせるまちづくりの推進

コンパクトなまちの実現に向けたまちづくりの推進/
公共交通沿線居住の推進/歩くライフスタイルの推進



施策(3) まちなか居住の推進

まちなか居住の推進



施策(4) 地域の生活拠点の整備

生活拠点地区の機能強化/
公共施設の再編による都市機能の集積



施策(5) 交通体系の整備

公共交通の利用促進/基幹交通の利便性向上/
LRTネットワークの形成/生活交通の確保/
多様な主体による交通の確保/陸・海・空の広域交通網の確保/
次世代型交通システムへの対応



主な総合計画事業

- ▶ ブールバール等再整備事業 ブールバール広場と親水広場の再整備を行います。
- ▶ 生活交通サービス整備事業 生活交通サービスの確保に向けた取組(生活バス路線への支援、市営コミュニティバスの運行、地域自主運行バスへの支援、グリーンスローモビリティの運行、ボランティア輸送への支援)を進めます。



政策3 潤いと安らぎのあるまちづくり

身近に豊かな自然を感じるゆとりある暮らしのため、それぞれの地域の個性を生かした環境整備、水と緑の保全・活用を進めるほか、潤いのある都市生活基盤等の整備とともに、暮らしの安全を守り安らぎを与える森づくりや中山間地域の振興に努めます。

施策(1) 個性を生かした地域環境の整備

特徴的な地域資源の活用／自然体験空間の整備



施策(2) 水と緑が映えるまちづくり

水と緑のまちづくり／緑地の維持と緑化活動の推進／海辺の活用による沿岸地域の活性化



施策(3) 潤いのある都市生活基盤の整備

自然景観や伝統的な景観の保全・形成／
景観に関する市民意識の啓発／
質の高い市街地景観の創出／健全な市街地の再整備／
都市部や地域の骨格を形成する道路網の整備／
多様な目的に対応した公園などの整備／
多様な市民ニーズに対応した市営住宅の整備



施策(4) 暮らしの安全を守り安らぎを与える森づくり

計画的な森林整備／新たな森林管理システムの構築／
森林ボランティアとの連携／生態系に配慮した取組の推進／
有害鳥獣による人身被害の防止

施策(5) 中山間地域の振興

中山間地域の活性化／中山間地での自然体験空間の整備



主な総合計画事業

- ▶ 屋外広告物適正化事業 違法広告物の簡易除却作業や廃棄を行い、美しい都市景観の保全、形成を図ります。
- ▶ 森林経営管理事業 森林経営管理法に基づき、森林所有者への経営管理に関する意向調査を実施します。また、航空レーザ計測データ等を活用した森林資源情報の解析と林地地番図の整備を行います。



まちづくりの目標Ⅱ

安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】

政策4 自然にやさしいまちづくり

自然にやさしいまちづくりのため、コンパクトなまちづくりや環境教育への取組などによる環境負荷の低減とともに、循環型まちづくりの基盤整備、エネルギーの有効活用を推進します。

施策(1) 循環型まちづくりの基盤整備

ごみの減量とリサイクルの推進／

廃棄物の適正処理の推進／

エコタウン事業の充実



資源物ステーション

施策(2) エネルギーの有効活用

再生可能エネルギーの導入促進／

省エネルギー対策の推進／電動車等の普及促進／

自立分散型エネルギーシステムの面的な展開とレジリエンスの強化



小水力発電施設

施策(3) 市民・企業・行政の協働による環境負荷低減への取組

エコライフ・エコ企業活動の促進／環境教育の推進



チームとやまし(緑のカーテン)



3R推進スクール

主な総合計画事業

- ▶ 太陽光発電システム等導入補助事業 住宅用太陽光発電システム等の設置者に対して補助金を交付します。
- ▶ 燃料電池自動車補助事業 燃料電池自動車の導入に対して補助を行います。



まちづくりの目標Ⅲ

人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】

政策1 新たな価値を創出する産業づくり

広域的な競争環境の中で、ものづくり・しくみづくりを強化し、企業の誘致・拠点化支援を進めるとともに、新たな価値を創出する産業づくり、新産業・新事業の創出、強い農林水産業の振興を図ります。また、これらの展開のため、活力を創出する人材育成を行います。

施策(1)ものづくり・しくみづくりの強化

商工業等の振興/
中小企業の経営基盤安定・強化への支援/
商店街の活性化/コミュニティビジネスへの支援



施策(2)企業の誘致・拠点化支援

企業立地の促進

施策(3)新産業・新事業の創出

新たな産業の育成/多様な主体による共創の推進



施策(4)強い農林水産業の振興

担い手の育成・確保/農業生産基盤整備と農地集積/
スマート農林水産業の推進/農林水産物プロモーションの推進/
農林水産物の高付加価値化/
健康作物の栽培振興/持続可能な水産業の展開/
持続可能な林業経営の展開と適切な森林施業の基盤整備/
有害鳥獣による農作物被害の低減



施策(5)活力を創出する人材育成

各産業を支える人材育成/起業者への支援/
デジタル人材の育成支援



主な総合計画事業

- ▶企業立地奨励事業 雇用機会の拡大や地域経済の活性化、企業立地の促進を図るため、企業による設備投資等に対して助成金を交付します。
- ▶とやまシティラボ推進事業 「Sketch Lab」で産学官民のビジネス交流機会を提供することなどにより、オープンイノベーションを促進し、地域課題の解決や新産業・新事業の創出につなげます。



まちづくりの目標Ⅲ

人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】

政策2 観光・交流のまちづくり

北陸新幹線が開業し、広域的な交流基盤が整備される中で、富山の魅力を十分に引き出す「富山ブランド」を確立するとともに、国内外を問わず、広域的な観光集客や交流人口を拡大し、観光産業の活性化を図るため、観光資源の創出・発信と受入体制の整備を行います。

施策(1) 広域・滞在型観光の推進

富山を拠点とした広域観光の推進/
富山の魅力を活用した滞在型観光の推進/
インバウンド(外国人観光客)の誘致促進



施策(2) 観光資源の創出・発信と受入体制の整備

地域資源の活用による新たな観光資源の創出/
多様化する観光客への観光情報発信と受入体制の充実/
富山ブランドの確立・推進



施策(3) 多様な交流の促進

コンベンション誘致の推進/アフターコンベンションの充実/さまざまな国際交流活動への支援/
外国人が過ごしやすいまちづくり



主な総合計画事業

- ▶観光案内用AIチャットボット運用事業 観光案内用AIチャットボットの情報の充実を図り、まちなかの周遊観光を促します。
- ▶くすり関連施設整備事業 富山のくすりの歴史と精神を伝え、未来へ継承するための施設整備や運営等の手法の検討や、くすりに関する資料収集を行います。



政策3 いきいきと働けるまちづくり

新たな価値を創出する産業づくりや観光・交流のまちづくりを進めるため、多様な雇用機会の創出や勤労者福祉の向上など、いきいきと働ける雇用環境の整備を行います。また、若年層の地域雇用を促進するとともに、大都市圏居住者の二地域居住・移住の支援を行います。

施策(1) 多様な雇用機会の創出

雇用機会の拡大と就労支援



施策(2) 勤労者福祉の向上

勤労者福祉の向上/
仕事と生活の調和がとれた職場環境づくり



施策(3) 二地域居住・移住の支援

マルチハビテーションの推進



主な総合計画事業

- ▶若年者就職支援事業 就職を希望する学生等に対し、UIJターン就職座談会や合同企業説明会を開催するとともに、市内企業の情報提供を行います。
- ▶富山で働く人材応援奨学資金貸付事業 市内に居住し、県内の大学等に進学した学生へ奨学資金を無利子で貸付し、卒業後5年間市内企業で正社員として勤務した場合は、返還を全額免除します。



まちづくりの目標Ⅲ

人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】

政策4 歴史・文化・芸術のまちづくり

富山の文化的アイデンティティー(富山らしさ)を再確認し、次の世代に伝える魅力ある文化を創造するため、伝統的文化・文化遺産の保全・活用のほか、質の高い芸術文化の発信、市民の芸術文化活動への支援を行います。

施策(1) 伝統的文化・文化遺産の保全・活用

文化遺産等の保全・活用／新たな文化の育成



旧森家住宅・旧馬場家住宅

施策(2) 質の高い芸術文化の発信

「ガラスの街とやま」の推進／
デザインの普及とデザイン活動への支援



富山ガラス工房(ガラス制作体験)

施策(3) 市民の芸術文化活動への支援

優れた芸術文化に親しむ機会の充実／市民の芸術文化活動拠点の充実／市民の芸術文化活動への支援と人材の育成



ミニコンサート(富山市役所市民ホール)



ストリートピアノ

主な総合計画事業

- ▶ガラスの街づくり事業 魅力的な展覧会や国際公募展を開催し、ガラス関連施設が連携して「ガラスの街とやま」を国内外に発信します。また、富山ガラスの産業化の確立に向けた販促活動や、ガラス作家の育成、定着を図ります。
- ▶中規模ホール整備官民連携事業 市民の芸術文化活動拠点の充実を図るため、富山市芸術文化ホール北側にPFI手法により中規模ホールを整備し、維持管理を行います。



まちづくりの目標Ⅳ

共生社会を実現し誇りを大切にす協働のまち【協働・連携】

政策1 市民協働による共生社会づくり

市民協働による共生社会づくりのため、市民主体のまちづくりや一人ひとりが尊重される地域社会づくりを進めます。また、市民協働の推進とともに地域を担う人材の育成や世代間交流等を進め、コミュニティの強化を図ります。

施策(1) 市民主体のまちづくり

協働を推進する環境整備/
地域の魅力を生かしたまちづくり/
市政への参画機会の拡大/
市民との意見交換の機会の充実/
広報紙等による情報提供の充実



施策(2) 一人ひとりが尊重される地域社会づくり

一人ひとりの個性と創造性を尊重する地域社会づくり/
女性活躍の推進/犯罪被害者等への対応/
自然災害の被災者への支援



施策(3) 地域を担う人材の育成

交流活動の機会の充実



施策(4) コミュニティの強化

地域活動の推進/地域の活動拠点の整備



主な総合計画事業

- ▶ 公募提案型協働事業 地域の様々な課題解決に向け、市民活動団体等の特性を生かした事業提案を公募し、提案団体と市がともに公共サービスの担い手となり、協働して解決に取り組みます。
- ▶ タウンミーティング開催事業 市の施策などを説明し市民と意見交換する機会として、地域別、テーマ別及び学生を対象としたタウンミーティングを開催します。



まちづくりの目標Ⅳ

共生社会を実現し誇りを大切にす協働のまち【協働・連携】

政策2 市民の誇りづくり

「訪れたいまち」「暮らしたいまち」「住み続けたいまち」として市内外の多くの方々から選ばれるため、地域・自治体としてのブランディングに取り組み、シティプロモーションを推進します。また、ふるさと教育の推進などにより、市民一人ひとりが「わがまち富山」に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成を図ります。

施策(1) 地域・自治体としてのブランディングとシティプロモーション

富山のイメージを高めるブランド化の推進／選ばれるまちづくりの推進／市内の自然の魅力発信／都市間の連携・交流による魅力の創出



食やくシリーズ



〈富山アイコニック®〉

施策(2) シビックプライドの醸成

地域の強みや魅力の発掘・再発見／ふるさと教育の推進



アメイジングトヤマ教育プロジェクト

主な総合計画事業

- ▶ 選ばれるまちづくり事業(シティプロモーション) 「暮らしたいまち」「訪れたいまち」として「選ばれるまち」となるため、富山の魅力を発掘し、戦略的かつ効果的に情報発信を行います。
- ▶ とやま森の四季彩フォト大賞開催事業 「とやま森の四季彩フォト大賞」を開催し、森林や里山を健全な姿で次世代に引き継ぐことの大切さや、緑豊かな本市の魅力を、写真を通して県内外に発信します。



政策3 しなやかな行政体づくり

厳しくなることが想定される財政状況を踏まえ、これまで以上に計画的で効率的な行財政運営の推進を図ります。そのため、職員の意識改革と組織の活性化を進めるとともに、地方分権・広域連携行政への対応を図ります。

施策(1) 計画的で効率的な行財政運営の推進

将来にわたる都市経営の視点をもった行財政運営の推進／スマートシティの推進／情報セキュリティ対策の強化／健全財政の維持／未利用財産の売却・有効活用



施策(2) 職員の意識改革と組織の活性化

多様な行政ニーズに対応できる職員の育成／職員の地域への参画



施策(3) 地方分権・広域連携行政への対応

地方分権への対応／県や近隣自治体との連携等の推進



主な総合計画事業

- ▶ 公共施設マネジメント推進事業 「第2次公共施設マネジメントアクションプラン実行編」の進捗を図ります。また、地域における公共施設再編の基本方針となる「地域別実行計画」を市内全地域で策定します。
- ▶ 富山市センサーネットワーク利活用事業 富山市センサーネットワークを用いて、広範囲なデータをリアルタイムに受信、集約し、災害時の迅速な対応を可能にするなど、地域課題の解決を図ります。また、民間企業等に富山市センサーネットワークを提供し、実証実験を行います。



協働によるまちづくりを目指して

総合計画に掲げる『市民に期待する役割』とは

多様化する行政ニーズや社会的課題に柔軟に対応するためには、市民と行政の連携・協力が欠かせません。協働によるまちづくりの実現に向けて、市民一人ひとりの意識や具体的行動などを示し、当事者意識を持ってまちづくりに参画できるよう、『市民に期待する役割』を明らかにします。

人材・暮らし

- 「地域の子どもは地域で育てる」気持ちを持つよう
- 地域の公民館活動や世代間交流に参加しよう
- 生活習慣病の予防や介護予防活動に取り組もう
- 地域で支え合う生活環境をつくろう



都市・環境

- 自主防災組織の活動に関心を持つよう
- 「とほ活」に参加しよう
- 森林に関心を持ち自然を守ろう
- 省エネルギー型のエコライフ活動を実践しよう



活力・交流

- 地域の産業に目を向けよう
- 観光客へのおもてなしの心を持つよう
- 男性も家事、育児、介護に参画しよう
- ガラスをはじめ、芸術や文化に関心を持つよう



協働・連携

- 地域活動やボランティア活動に参加しよう
- 市政に関心を持ち参画しよう
- 地域の魅力を発信しよう
- 将来的な視点で公共施設の配置を考えよう



SDGsの達成に向けて 出来ることからやってみよう!

2015年(平成27年)の国連サミットにおいて採択されたSDGs(持続可能な開発目標)は、「世界中の誰一人取り残さない」をテーマに、2030年(令和12年)までに経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を総合的に解決することを目指す国際社会共通の目標です。

SDGsの達成に向けては、私たち一人ひとりの小さな心掛けや行動が欠かせません。次の例を参考に、身近で出来そうなことから実践してみましょう。



1 貧困をなくそう

- 貧困が起る原因や貧困地域への支援方法について調べる
- フェアトレード商品を購入するよう心掛ける



3 すべての人に健康と福祉を

- 喫煙、飲酒、食生活等の生活習慣に留意する
- 日常生活に適度な運動を取り入れる



5 ジェンダー平等を実現しよう

- 自分の言動に性差別がないか振り返る
- ジェンダーに対する固定概念について考える



7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに

- 使用していない電化製品の電源をこまめに切る
- 再生可能エネルギーが身近に使用されていないか調べる



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

- 暮らしに役立つ新しい技術にはどのようなものがあるか調べる
- 世の中にある新しい技術に興味を持ち、使用する



11 住み続けられるまちづくりを

- 公共交通やシェアリングを活用する
- 自分が住んでいるまちをきれいにする



13 気候変動に具体的な対策を

- 冷房の設定を控えめにする
- 身の回りにある省エネ商品について調べる



15 陸の豊かさを守ろう

- 花や木を育てる
- 外出先でのごみは持ち帰る



17 パートナーシップで目標を達成しよう

- ボランティアやまちづくり活動、地域行事に参加する
- 立場の異なる人々と友好的関係づくりにつとめる



2 飢餓をゼロに

- 飢餓の現状や起る要因について調べる
- 「おいしいとやま食べ切り運動」に参加する



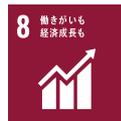
4 質の高い教育をみんなに

- 学校の学会活動に参加・協力する
- 図書館でいろいろな本を読む



6 安全な水とトイレを世界中に

- 水を大切にする
- 海や川、湖を汚さないよう心掛ける



8 働きがいも経済成長も

- ワークライフバランスについて考え実践する
- 地産地消を意識し、地元で作ったものを購入するよう心掛ける



10 人や国の不平等をなくそう

- 世界のいろいろな国の文化を学ぶ
- 身の回りに不平等が生じていないか考える



12 つくる責任 つかう責任

- 買い物は適量購入を心掛ける
- 簡易包装などの環境に配慮した商品を購入するよう心掛ける



14 海の豊かさを守ろう

- 海洋汚染が起る要因について調べる
- プラスチック製のストローやレジ袋の使用を控える



16 平和と公正をすべての人に

- 犯罪や暴力は許さない
- 弱い立場にある人を守る

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

富山市は、2018年(平成30年)6月、SDGsの達成に向けて優れた取組を提案する地方自治体である「SDGs未来都市」に、また、特に先導的な取組が「自治体SDGsモデル事業」として内閣府から選定されました。

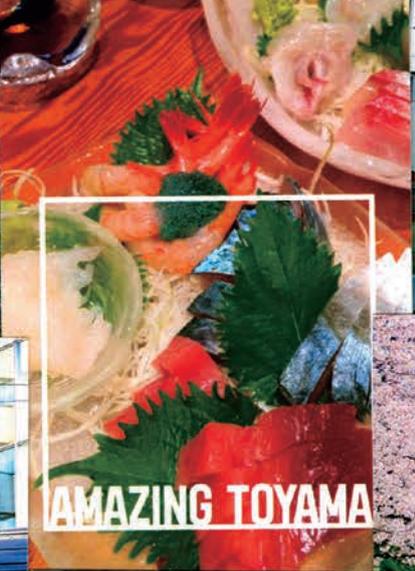
後期基本計画においても、SDGsは持続可能なまちづくりや地域共生社会の実現にとって特に重要な理念であることから、経済・社会・環境の三側面に一層配慮しながら、各施策を推進していきます。

都市の理想を、富山から。





AMAZING TOYAMA



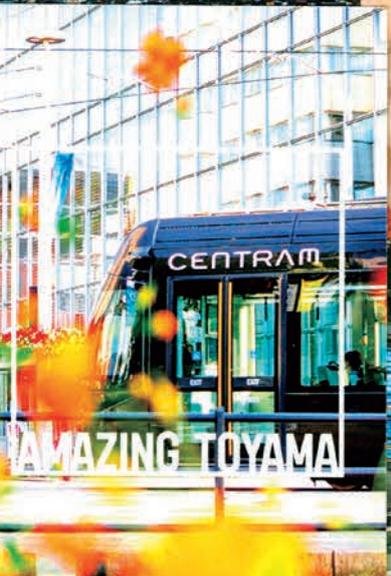
AMAZING TOYAMA



AMAZING TOYAMA



AMA



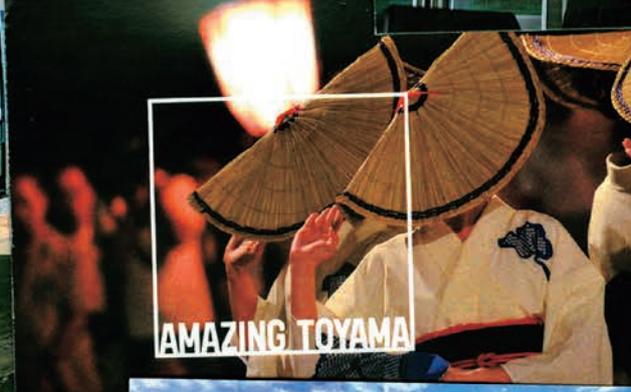
AMAZING TOYAMA



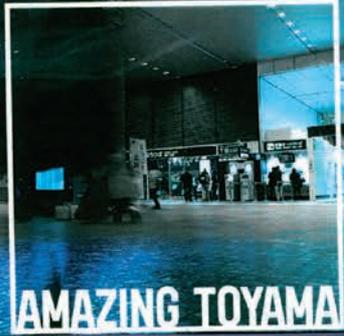
AMAZING TOYAMA



AMAZING TOYAMA



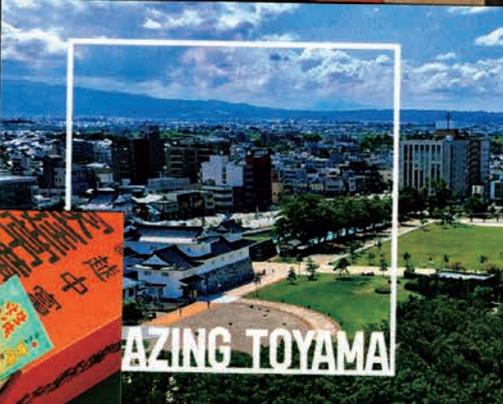
AMAZING TOYAMA



AMAZING TOYAMA



AMAZING TOYAMA



AMAZING TOYAMA



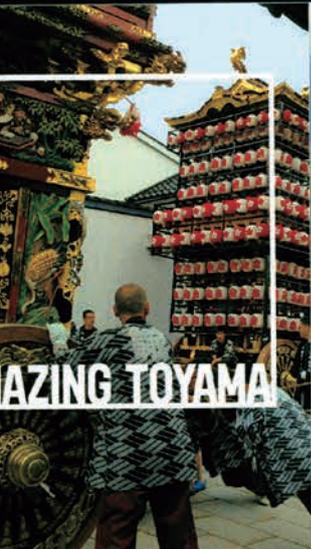
AMAZING TOYAMA



AMAZING TOYAMA



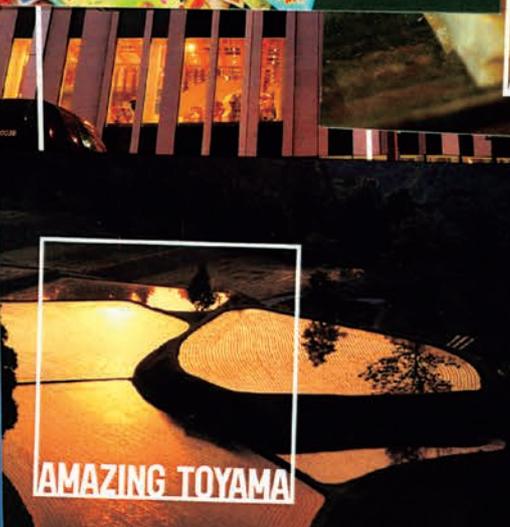
AMAZING TOYAMA



AMAZING TOYAMA



AMAZING TOYAMA



AMAZING TOYAMA





第2次富山市総合計画
後期基本計画 2022-2026 概要版

令和4年3月

編集・発行 富山市企画管理部企画調整課
〒930-8510 富山市新桜町7番38号
電話 (076)443-2010
<https://www.city.toyama.toyama.jp/>

装丁デザイン アイアンオー株式会社
印刷・製本 とうざわ印刷工業株式会社

この冊子の印刷インキは環境に配慮したベジタブルオイルインキ(植物油インキ)を使用しています。



AMAZING TOYAMA